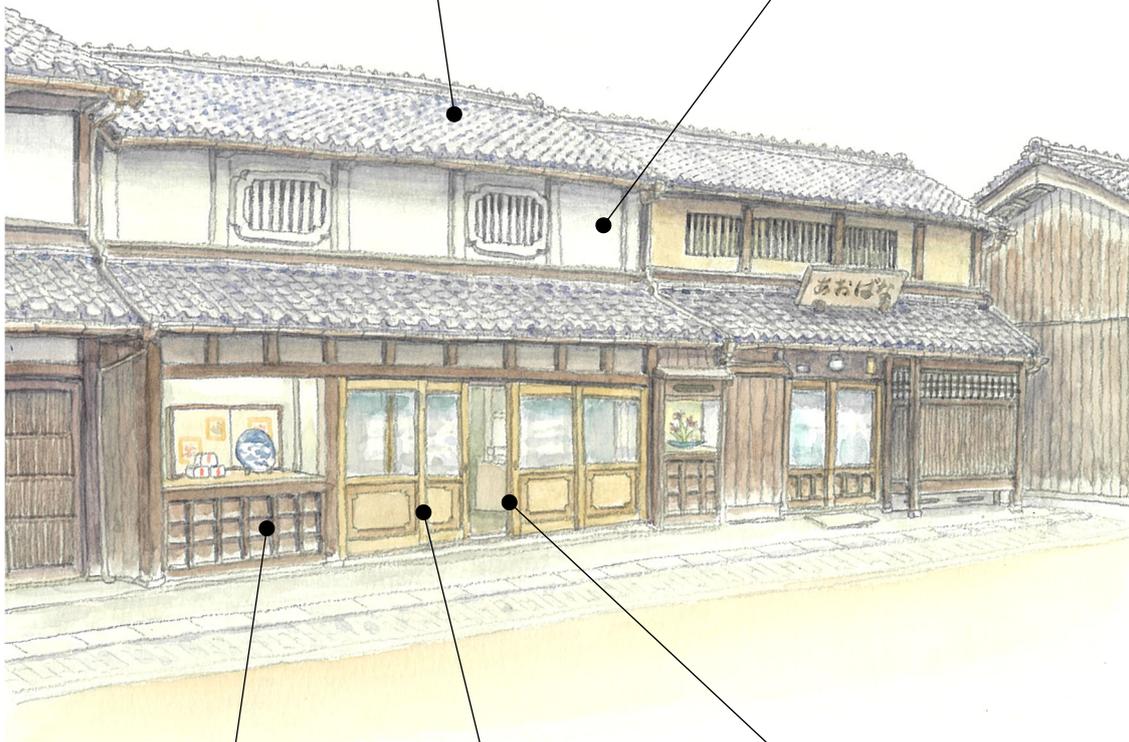


3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

〈景観形成図〉

- ◆周辺の建築物の多くが切妻等の形態の屋根であることから、これらの形態との調和を図るため、原則として、勾配のある屋根を設けること。
- ◆勾配屋根は、原則として、適度な軒の出を有すること。
- ◆周辺の建築物と調和した屋根（勾配、向き）等とし、連続したまちなみを乱さないよう努めること。
- ◆勾配屋根は日本屋根を意識した黒又は灰色を基本とし、外壁等を含めた外観について自然素材の色を意識した落ち着いた色調とすること。
- ◆勾配屋根の屋根材については、瓦等の自然素材を用いること。ただし、これにより難しい場合は、これを模した素材とすること。

- ◆周辺の建築物の配置状況を勘案しつつ壁面線の統一に配慮し、整然とした形成に努めること。



- ◆外観には木材、土、石材、漆喰等の自然素材を用いること。ただし、これにより難しい場合は、これを模した素材とすること。
- ◆時間の経過とともに、経年変化（エイジング）により味わいが増す素材を使用すること。

- ◆けばけばしい色彩とせず、無彩色または茶系色等の落ち着いた色彩を基調とし、周辺景観および敷地内の状況との調和を図ること。
- ◆色彩の性質を十分考慮するとともに、一つの建物に数多くの色を用いることを避け、落ち着いた雰囲気醸し出すよう色調を統一すること。

- ◆玄関および開口部は建具、格子等の伝統的様式とすること。もしくは、それに準じるものとする。
- ◆草津宿の特徴である切妻平入、格子窓、虫籠窓の保全に努めること。

3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

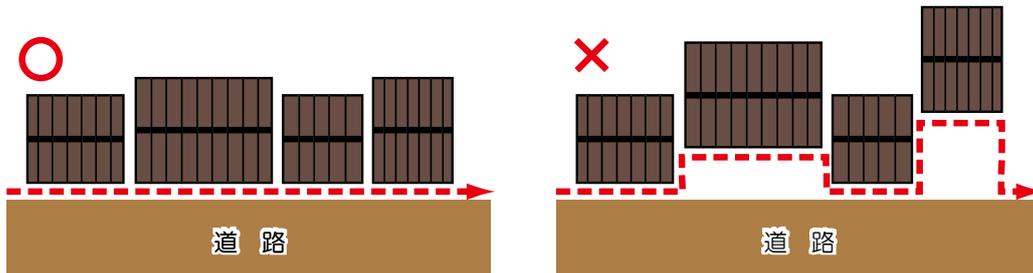
(1) 位置

景観形成基準

- ①周辺の建築物の配置状況を勘案しつつ壁面線の統一に配慮し、整然としたまちなみの形成に努めること。
- ②駐車場の設置等により、通りから壁面を後退させる場合は、周辺景観との調和に配慮し、へい等を設置して壁面ラインの連続性に配慮すること。

○ 壁面線の統一に配慮する。

- ・周囲の壁面線と揃うように建築物を建て、連続性のある整ったまちなみを生みだしましょう。



○ 駐車場の設置等により、通りから壁面を後退させる場合は、周辺景観との調和に配慮し、塀等を設置して壁面ラインの連続性に配慮する。

- ・セットバックした建築物の前面に塀等を設置することで、まちなみの連続性を確保することができます。



セットバックした集合住宅の前面に塀を設置した例。

3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

(2) 形態

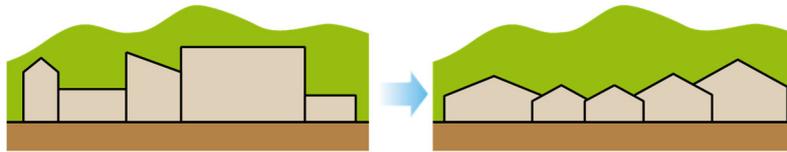
景観形成基準

- ①周辺景観との調和に配慮し、全体的にまとまりのある形態とすること。
- ②周辺の建築物の多くが切妻等の形態の屋根であることから、これらの形態との調和を図るため、原則として、勾配のある屋根を設けること。また、大規模建築物の3階以上の部分は道路境界から2.7m（一間半）以上セットバックし下屋を設ける等、周辺のまちなみとの調和や上空への見通しの確保に努めること。
- ③勾配屋根は、原則として、適度な軒の出を有すること。
- ④周辺の建築物と調和した屋根（勾配、向き）等とし、連続したまちなみを乱さないよう努めること。
- ⑤東海道草津宿の伝統的な建築形態を基調とし、歴史的まちなみとの調和を図ること。
- ⑥屋上に設ける設備は、できるだけ目立たない位置に設けるとともに、建築物本体および周辺景観との調和に配慮したものとすること。これにより難しい場合は、目隠し措置等の修景措置を講じること。
- ⑦太陽光発電設備（集熱利用のものを含む。以下この表において同じ。）を勾配屋根に別途設置する場合は、太陽光パネルの最上部が当該建築物の棟を超えないものとし、屋根に密着させること。
- ⑧太陽光発電設備を壁面に別途設置する場合は、当該壁面の外縁部より外側に太陽光パネルがはみ出ないようにすること。

「周辺の建築物の多く」とは、建築物の敷地境界線から30メートル以内にある主要な建築物の7割以上を指す。

○ 全体的にまとまりのある形態とする。

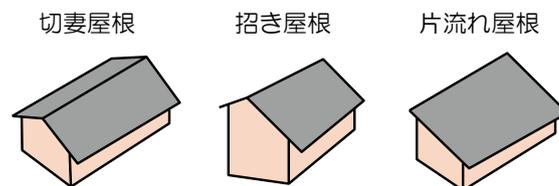
- ・建築物の形態は、周辺の建物と調和させる等、全体的にまとまりのあるものにしましょう。



○ 勾配のある屋根を設ける。

- ・周辺の建築物の多くが切妻等の形態の屋根であることから、これらの形態に倣い、周辺の景観との調和を図りましょう。
- ・片流れ屋根は切妻屋根が多い地区にふさわしくないため、招き屋根にする等の工夫が必要です。

勾配のある屋根の種類



3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

○ 大規模建築物の3階以上の部分は道路境界から2.7m(一間半)以上セットバックし下屋を設ける等、周辺のまちなみとの調和や上空への見通しの確保に努める。

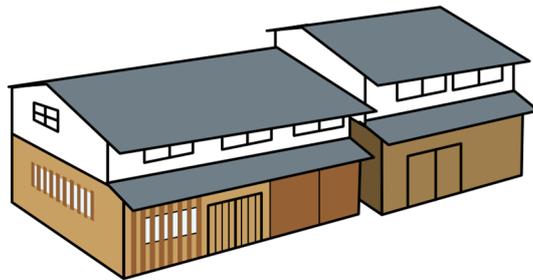
- ・ 大規模建築物には、歴史的な街道沿いの建築物の屋根および壁面の連続性を考慮した下屋を設け、その用途は、地域の魅力を高める店舗や地域のコミュニティスペース等を検討しましょう。



建物をセットバックし、前面に塀を設け、まちなみの連続性に配慮した集合住宅のイメージ。

○ 勾配屋根は、原則として、適度な軒の出を有することとする。

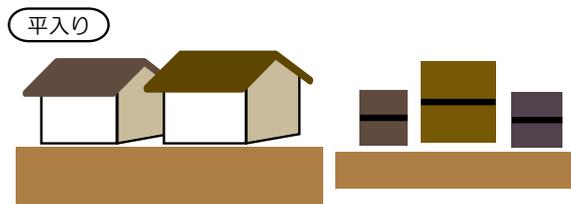
- ・ 勾配屋根の適度な軒の出があることは、建物の形態に一層の安定感が生じ、また、その陰影効果により、建築物の景観の向上にもなります。
- ・ 適度な軒の出の基準は、75cm以上を推奨します。



適度な軒を出し、勾配屋根のもつ美しいシルエットを創り出している建築物。

○ 周辺の建築物と調和した屋根(勾配、向き)等とし、連続したまちなみを乱さないよう努める。

- ・ 屋根の向きに注意し、まちなみの連続性を保ちます。



3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

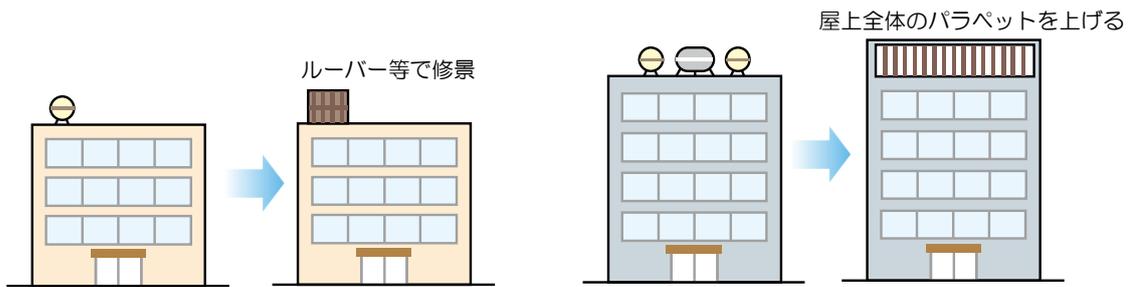
○ 東海道草津宿の伝統的な建築形態を基調とし、歴史的まちなみとの調和を図る。

- ・ 東海道草津宿において、江戸時代から各時代に造られてきた、草津宿らしさが伝わる伝統的な建築形態基調とし、歴史的まちなみの調和を図りましょう。

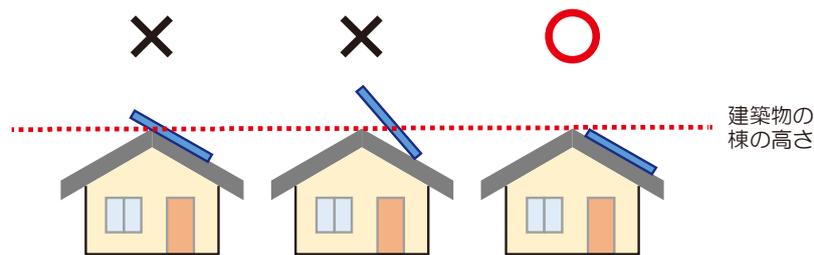


○ 屋上に設ける設備を建築物本体および周辺景観との調和に配慮したものとするのが難しい場合は、目隠し措置等の修景措置を講じる。

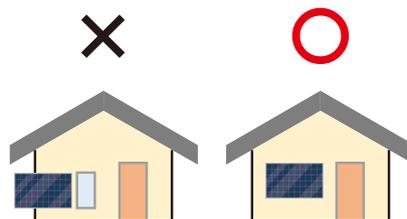
- ・ 屋上に給水塔や室外機等の設備を設ける場合は、できるだけ周辺に調和したものにし、目隠し等の措置を講じて無機質なイメージを抑えるようにしましょう。



○ 太陽光発電設備を勾配屋根に別途設置する場合は、太陽光パネルの最上部が当該建築物の棟を超えないものとし、屋根に密着させる。



○ 太陽光発電設備を壁面に別途設置する場合は、当該壁面の外縁部より外側に太陽光パネルがはみ出ないようにする。



※太陽光発電設備の設置については、(3)意匠にも基準があります。

3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

(3) 意匠

景観形成基準

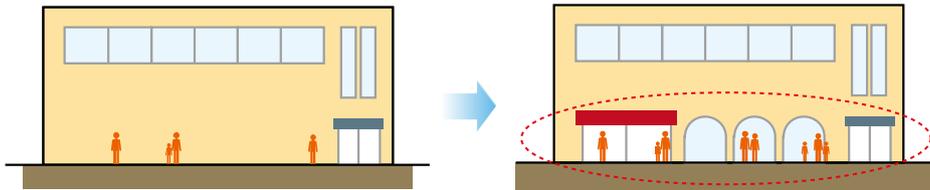
- ①大規模建築については、平滑な大壁面が生じないように、陰影効果に配慮すること。
- ②屋根、壁面、開口部等の意匠に配慮し、威圧感および圧迫感を軽減するよう努めること。
- ③外見できる壁面等の意匠の釣合に配慮し、建築物全体としてまとまりのある意匠とすること。
- ④敷地内や建築物に付属する設備（屋上に設ける設備を含む）が建物と一体となったデザインとし、設置位置を考慮する等目立たないように努めるとともに、建築物本体および周辺景観との調和に配慮すること。ただし、これにより難しい場合は、覆いをする等修景措置を講じること。
- ⑤玄関および開口部は建具、格子等の伝統的様式とすること。もしくは、それに準じるものとする。
- ⑥草津宿の特徴である切妻平入、格子窓、虫籠窓の保全に努めること。
- ⑦太陽光発電設備を屋根材または外壁材として一体で設置する場合は、その他の屋根材または外壁材の意匠について、周辺景観を含めて太陽光発電設備との調和を考慮すること。
- ⑧太陽光発電設備を設置する場合においては、市道宮町渋川線のうち、県道山田草津線との交差点から市道草津2号線との交差点までの区間（以下「指定道路」という）から見えない位置に設置すること。

○ 平滑な大壁面が生じないように、陰影効果に配慮する。

- ・平滑な壁面が広がり为了避免けるため、壁面は陰影が生まれるようなデザインにしましょう。

○ 大規模建築物にあつては、屋根、壁面、開口部等の意匠に配慮する。

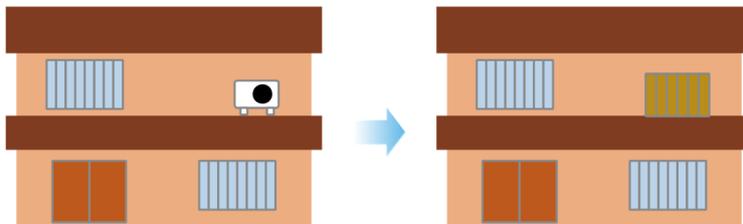
- ・大規模建築物が周囲に与える威圧感や圧迫感を軽減するために、屋根の形態や壁面の意匠、開口部の取り方等に配慮をしましょう。



単調な壁面により、歩行者等に圧迫感を与えている。

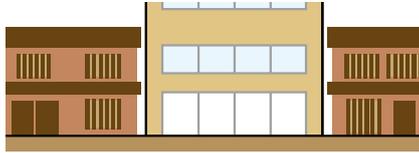
開口部を設けると、圧迫感が軽減される。

○ 敷地内や建築物に付属する設備は建物と一体となったデザインとし、目立たないように努めるとともに、覆いをする等修景措置を講じる。

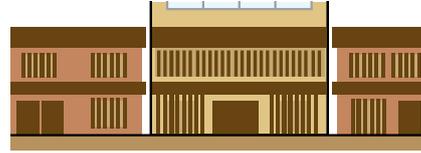


3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

- 玄関および開口部は建具、格子等の伝統的様式とする。もしくは、それに準じるものとする。
 - ・ 伝統的な様式（例：瓦屋根や格子窓等）の建築物がまちなみを形成している地区と調和を図るデザインにし、まちなみの連続性が途切れないように配慮しましょう。



周辺の歴史的なまちなみと調和しない形態・意匠により、まちなみの連続性が途切れている。



低層部に格子や瓦等、周辺と調和したデザインを取り入れることにより、まちなみの連続性が確保される。

- 草津宿の特徴である切妻平入、格子窓、虫籠窓の保全に努める。
 - ・ 草津町家の保全により、特徴的なまちなみの継承に努めましょう。

虫籠窓

主に漆喰の塗屋造りと呼ばれる町家建築の二階部分に、縦に格子状に開口部を設けた固定窓のこと。



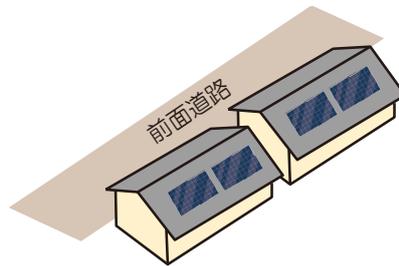
切妻平入

切妻造の屋根の四角形の斜面に向かって出入口がある建物の様式。

格子窓

角材を縦横の格子状に組み上げた建具。格子は、町家の外観デザイン要素のひとつであるほか、防犯やプライバシー保護にも効果的。

- 太陽光発電設備を設置する場合には、太陽光パネルが公共空間から望見しにくい形での設置に努めること。
- 太陽光発電設備を屋根材または外壁材として一体で設置する場合は、その他の屋根材または外壁材の意匠について、周辺景観を含めて太陽光発電設備との調和を考慮すること。



3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

(4) 素材

景観形成基準

- ①周辺景観になじみ、かつ、長期間にわたって良好な景観が維持できるよう、耐久性および耐候性に優れた素材を使用すること。
- ②勾配屋根の屋根材については、瓦等の自然素材を用いること。ただし、これにより難しい場合は、これを模した素材とすること。
- ③外観には木材、土、石材、漆喰等の自然素材を用いること。ただし、これにより難しい場合は、これを模した素材とすること。
- ④時間の経過とともに、経年変化（エイジング）により味わいが増す素材を使用すること。

○ 周辺景観になじみ、かつ、耐久性および耐候性に優れた素材を使用する。

- ・ 石材等落ち着いた感じさせる素材で、高質感のある空間を創出することができます。
- ・ 良好な景観を長期間にわたって維持していくためには、外装材は風雨や日照等の影響により腐食や退色等を起こさないものを用いましょう。

○ 勾配屋根の屋根材については、瓦等の自然素材を用いる。

○ 外観には木材、土、石材、漆喰等の自然素材を用いる。

○ 時間の経過とともに、経年変化（エイジング）により味わいが増す素材を使用する。

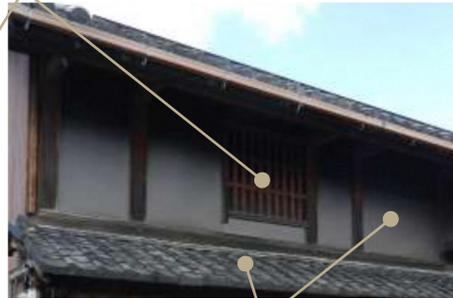
- ・ 自然素材による質感と色彩で、趣と落ち着いた感じのあるまちなみを目指しましょう。

銀鼠色の瓦

木格子



白漆喰と下見板



黒漆喰と黒瓦

(5) 敷地の緑化措置

景観形成基準

- ①建築物が周辺景観と融和し、良好な景観の形成および周辺環境との調和が図れるよう、樹種の構成および樹木の配置を考慮した植栽を行うこと。
- ②大規模建築物にあっては、周囲に与える威圧感、圧迫感および突出感を和らげるよう、その高さを考慮した樹種および樹木を選び、その植栽位置を考慮すること。
- ③植栽に当たっては、自然植生を考慮するとともに、周辺環境との調和が得られる樹種とすること。

○ 建築物が周辺景観と融和するよう、樹種の構成および樹木の配置を考慮した植栽を行う。

- ・ 様々な特性をもった樹木を用い、周辺景観や環境との調和を図りましょう。

3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

○ 大規模建築物については、その高さを考慮した樹種及び樹木を選び、その植栽位置を考慮する。

- ・ 突出した印象をあたえる大規模建築物については、視線誘導を滑らかにするため、その高さを考慮した高木を建築物の周囲に植栽するとともに、建築物から遠ざかるに従って低い樹木を植栽するようにしましょう。

○ 植栽に当たっては、自然植生を考慮するとともに、周辺環境との調和が得られる樹種とすること。

- ・ 樹種の選定に当たっては、その地域の自然条件に最も適した植物が一般に長年にわたり安定的に成育し、その地域の景観を特色づけているものであるため、植栽計画に当たっては、建設地の周囲を十分調査し、その地域の自然植生を目安とした樹種を採用し、外来種の採用はできるだけ避けましょう。

※ 自然植生とは、その地域の土地の環境の下に、古くから成立している植生のこと。



(6) 樹木等の保全措置

景観形成基準

- ① 敷地内に生育する樹林については、できるだけ残すこと。やむを得ず樹林を伐採する必要があるときは、必要最小限にとどめること。
- ② 樹姿または樹勢が優れた樹木が敷地内にある場合は、当該樹木を修景に活かすよう配慮すること。ただし、これにより難しい場合は、移植の適否を判断し、できるだけその周辺に移植すること。移植後は十分な管理を行い、樹勢の回復に努めること。

○ 敷地内に生育する樹林については、できるだけ残す。

- ・ 敷地内に生育する樹林等は、その地域の景観の向上に重要な役割を果たしています。やむを得ず伐採を行う場合は、周辺景観への影響に配慮し、必要最小限にとどめましょう。

○ 敷地内に樹姿または樹勢が優れた良好な樹木がある場合は、この樹木を修景に生かせるよう配慮する。

- ・ 敷地内における樹木の樹姿・樹勢が特に優れたものは、できるかぎり修景に生かせるよう建築物等の配置に配慮しましょう。優れた樹木の保存が難しい場合は、事前に移植の適否を調査し、できるかぎり周辺に移植し、樹勢の回復に努めましょう。

3. 東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区

(7) 垣、さく、へい、門（建築物に附属するものを含む）その他これらに類するもの

景観形成基準

- ①周辺景観および敷地内の状況に配慮し、調和の得られる形態および意匠とすること。
- ②自然素材を意識した落ち着いた色彩で、周辺景観および敷地内の状況と調和が得られるものとする。ただし、自然素材を利用する場合や、周辺景観と調和すると認められる場合においてはこの限りではない。

○ 周辺景観および敷地内の状況に配慮し、調和の得られる形態および意匠とする。

- ・無機質な素材および意匠は周囲に圧迫感を与えやすいので、自然素材を使用したり高さを抑える等

の配慮をし、周辺の景観と調和するよう配慮しましょう。

○ 自然素材を意識した落ち着いた色彩にする。

- ・周辺の歴史的景観に調和した落ち着いた色彩を用いましょう。



(8) 擁壁の新設、増築または改築

景観形成基準

- ①道路に面して設ける場合は、できるだけ低いものとする。
- ②できるだけ石材等の自然素材を用い、これにより難しい場合はこれを模したものとする。これらの素材を用いることができない場合は、修景緑化等の措置を講じること。

○ 道路に面して設ける場合は、できるだけ低いものとする。

- ・できるだけ低い擁壁（アイライン＝1.5m以下）として、通行者への圧迫感を最小限にとどめましょう。

○ できるだけ石材等の自然素材を用い、それが難しい場合はこれに模したものをを用いる。

- ・コンクリート等の無機質な素材は避け、石材やそれを模した素材（例：擬石タイル、石積み模様入りコンクリート等）を用いましょう。